

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の周知・啓発

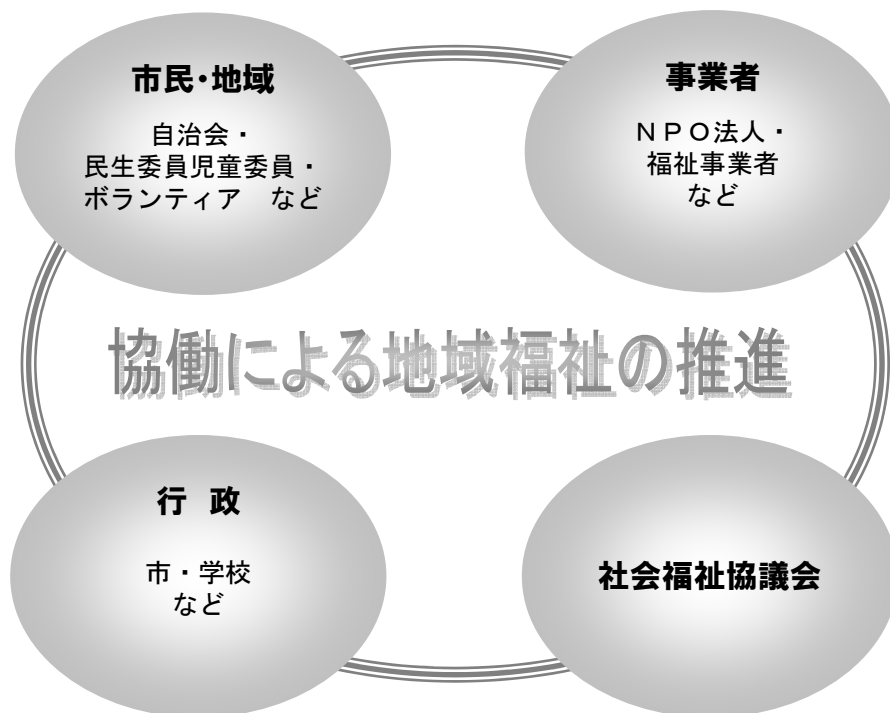
地域福祉は、中央市で生活を営む地域住民が中心となって進めていくものであるため、一人でも多くの住民が計画の基本理念、基本目標等を理解して、計画内容の取組みを実践していく必要があります。そのために、市や社会福祉協議会などで定期的に発行する広報紙やホームページなどを活用し、住民への周知を図るとともに、民生委員児童委員などに、具体的な活動事例などを紹介しながら、理解と協力を求めています。

また、社会福祉協議会が主体となって開催する社会福祉大会をはじめとした各種イベントの際にも、市、社会福祉協議会及び各事業者と連携をとりながら、より多くの市民に本計画を認知していただけるよう、努めています。

2 推進体制の構築

本計画を推進していくために、市民・地域組織、福祉サービス事業者、社会福祉協議会及び行政が、計画で位置づけられたそれぞれの取組みを認識し、施策を展開する中で連携し、協働して進めていきます。

また、「共助」が地域福祉の推進の要であることから、各地区の代表者と連携することや市民の声を聴く機会を設けることも重要となります。



(1) 市民・地域の役割

市民一人ひとりが福祉に対する意識や認識をより一層高め、地域社会を構成する重要な一員であることの自覚のもと、地域社会とつながりを持つことが大切です。

日常における何気ない心配りはもちろんのこと、福祉施策への意見を表明したり、自らボランティアなどの社会活動に積極的かつ主体的に参加したりするなど、思いやりあふれる行動者になることが市民一人ひとりに求められています。

また、地域福祉を推進していくうえで、地域の防災・防犯活動や住民相互の親睦を深める交流活動などについては、地区や自治会の役割がより一層重要となってきました。

思いやりあふれる地域コミュニティを築くために最も大切なことは、「与えられる福祉」ではなく、「地域 みんなでつくりあげていく福祉」を実現することです。地域に住むすべての住民が、「わかちあい、みとめあい、たすけあう」ことが、地域福祉推進の力をつくりだします。

(2) 事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、事業内容やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービスとの連携に取り組むことが求められています。

また、地域福祉のニーズに基づく新たなサービスの提供や、住民の福祉活動への参加の支援、福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、現在地域が抱えている福祉課題のスムーズな解決を図るための地域福祉推進の中核組織の役割を担っています。

そのため、本計画に基づき、地域住民の福祉への理解を深め、福祉活動への参加、協力を得ながら、また民生委員や児童委員、ボランティアなどの地域の関係団体・関係機関などと連携して、地域で活動する人の支援や組織などの福祉コミュニティづくりを進めていきます。

(4) 行政の役割

地域福祉の推進にあたって、行政には市民の福祉の向上をめざして福祉施策を総合的に推進する責務があります。

また、情報提供の充実を通じて、地域福祉活動への市民参加の機会の拡充や、総合相談体制や地域福祉活動拠点の整備支援などが求められています。

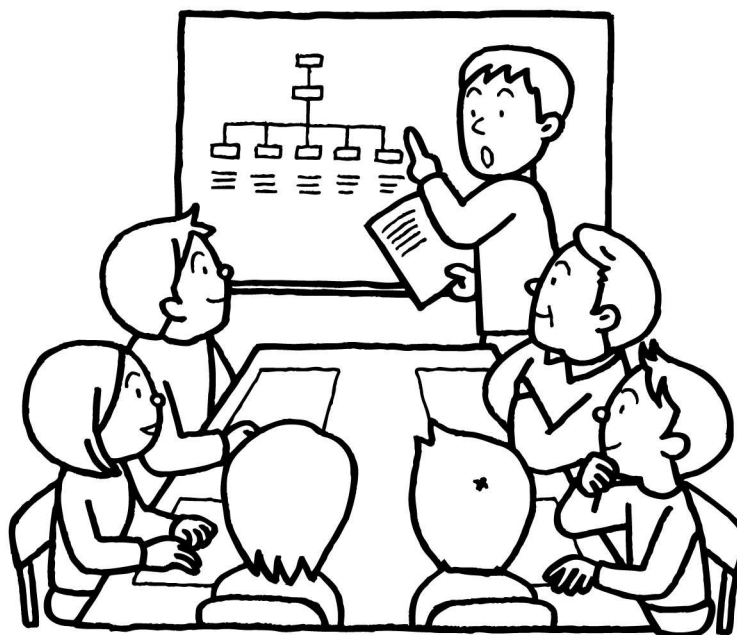
また、地域福祉の推進にあたっては、福祉部局だけでなく全庁的取り組みが必要なことから、庁内各課との緊密な連携を図ることはもちろんのこと、関係機関・団体などの役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図るとともに、市民ニーズの把握と地域の特性に配慮した施策の推進に努めます。

3 計画の点検・評価

計画の推進にあたっては、市民の意見を聴きながら、社会福祉協議会及び市役所関係各課とともに、国の福祉制度改革の動向も十分に見極め、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

また、本計画は中央市総合計画における地域福祉の分野に関連する施策の統括的な位置づけの計画で、地域福祉を推進する基本計画としての性格を持ちます。そのため、より具体的な分野別の関連計画の推進や見直しにあたっては、地域福祉の理念や地域福祉の推進により効果的に展開されるよう整合を図ります。

さらに、計画の最終年度である平成 33 年度から次期計画の策定期間において、各種のデータや市民アンケート調査等により、計画を総合的に評価し、次期計画につなげていきます。



資料編

1 中央市第2次地域福祉計画・障がい者計画策定委員名簿

	区分	氏 名	役 職 名	備考
1	有識者	いぐち としかず 井口 俊和	中央市自治会長会副会長	
2		ながしま みきお 長島 幹夫	中央市民生委員児童委員協議会会長	～H28. 12
		よしとめ みつひろ 吉留 光廣		H29. 1～
3		たなか てるみ 田中 輝美	中央市議会議員 厚生常任委員長	会 長
4	地域福祉 関係者	ごとう まさおき 後藤 正興	ことぶきクラブ連合会会長	
5		たかの としえ 鷹野 壽江	塩の会会長	
6		たかの としみ 鷹野 利美	愛育会会長	
7	障がい福祉 関係者	ば ば まさえ 馬場 正江	中央市障害者福祉会会長	
8		やじま よしき 矢島 良樹	中央市心身障害児者父母の会会長	
9		わたなべ のぶこ 渡邊 信子	中央市・昭和町聴覚障害者協会代表	
10	福祉事業 従事者	さかもと かつら 坂本 桂	中央市社会福祉協議会 事務局長	副会長
11		うらの ともみ 浦野 友美	障がい者支援施設 ル・ヴァン サービス管理責任者	
12		あすお かつお 阿諏訪 勝夫	中央市・昭和町障がい者相談支援センター相談員	
13		たなか ひろお 田中 浩夫	中央市役所 高齢介護課 課長	
14		あいだ さちこ 相田 幸子	中央市役所 健康推進課 保健師長	

中央市 第2次地域福祉計画

平成 29 年 3 月発行

発行／中央市 福祉課

〒409-3893

山梨県中央市成島 2266 番地（玉穂庁舎）

T E L 055-274-8544

F A X 055-274-1124

e-mail fukushi@city.chuo.yamanashi.jp

lg-fukushi@city.yamanashi-chuo.lg.jp



中央市